

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

株式会社経営志援

② 施設・事業所情報

名称：桔梗が丘保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 堀 秀子	定員（利用人数）：180（185）名
所在地：三重県名張市桔梗が丘3番町4街区411番地2	
TEL：0595-65-0827	ホームページ： https://kikyougaoka.komoharahoiku.net/

【施設・事業所の概要】

開設年月日：名張市より移管日 平成23年4月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人こもはら福祉会
職員数 常勤職員： 21名 非常勤職員： 35名
専門職員 保育士： 44名 看護師： 2名
栄養士： 1名 調理師： 6名
衛生管理者（兼務）： 2名
施設・設備 保育室：10室 教材室・屋上プール
の概要 事務室・給食室 トイレ・沐浴室・医務室・倉庫

③ 理念・基本方針

保育理念

みんなで 創ろう つながろう 人の輪 心の和 子どもの笑顔がみたいから

保育方針

- ・愛される喜びと安心を感じられる優しく温かい保育
- ・「遊んで育つ」発達援助と健康な身体づくりに努め、心も身体も健やかに育む豊かな保育
- ・人とのかかわりの中で学び合い共に育ち合える保育

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ①少子化・核家族化に加えコロナ禍が続き、人とのかかわりが希薄化する中で、異年齢交流や地域交流、世代間交流を積極的に取り入れ、人と繋がる温かさから「愛される喜び」や「思いやりの心」「生きる力」を育んでいる。
- ②保護者が子どもと向き合う時間を少しでも多く取れるよう、「手ぶら登園」を導入し、子育て負担の軽減に繋げている。
- ③ICTを活用した情報共有や保育内容のリアルタイム発信により、保護者の安心に繋げるとともに、保育士が子どもとかかわる時間を大切にしている。

- ④職員が互いに相談や発言ができ、心にゆとりややりがいを感じられる働きやすい職場づくりを目指している。
- ⑤小1プロブレムへの現状から、接続期の大切さを小学校に積極的に伝え、理解と協力のもと、小学校へスムーズに移行できるよう早期から取り組んでいる。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年 9月 1日（契約日）～ 令和6年 3月 8日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（平成 30 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

【保育の質の向上に向けた組織的な取組】

毎年の自己評価や5年ごとの第三者評価の実施、行事アンケートや目標設定とその評価・見直し等、保育の質の向上に向け積極的に取り組んでいる。評価結果やそこからの課題を可視化し、職員会議等で周知のほか、研修委員会による研修計画の策定と実施により改善に繋げている。前回の第三者評価結果の課題である職員への周知や参画については、職員をグループ化してリーダーから伝達する、会議前には事前に各グループが話し合い意見を出すことで「自分たちが作っている」という意識を持てるようにするなど、仕組みを構築した点は組織的な取組として素晴らしい。

【働きやすい職場づくりに向けた取組】

法人として働きやすい職場づくりが行われている。有給休暇は、リフレッシュ休暇や有給休暇60%（契約職員100%）取得を目指し、目標以上の取得を実現させている。また、子育てや介護との両立、副業の積極的許可等、職員の意向に応じた取組も実施している。今年度は特に産休・育休職員が重なり、その対応として保育士の負担を軽減するため、保育環境担当の職員を採用しており、採用に苦慮する中でも職員を気遣う想いが感じられる。手ぶら登園やコット導入等も職員の業務負担軽減に繋がっており、働きやすい職場づくりに向け、積極的に取り組んでいる。

【地域との交流、地域貢献】

子どもが「地域の一員であること」を理解するための多くの機会を設けている。高齢者サロン訪問やおひさま市場での店員さんごっこ、市民センター展への作品出展、勤労感謝の日を前に地域の働く人（消防署・派出所・給食調理員等）へ感謝の気持ちを届ける等、保育方針に掲げられた人ととの繋がりを大切にした保育が行われている。また、民生児童委員を運営委員にし、園長や保護者会会长が地域運営会に参加するなど、地域にネットワークを張り巡らせ、地域の福祉ニーズの把握や地域の中で子どもと一緒に育っていく大切さを発信している。さらには、学校の「働く人の学ぶ会」の講師に保育士を派遣するなど学校教育への貢献も行われている。地域と一緒に、また地域を巻き込んで

で取り組む活動は、非常に評価が高い。

【小1 プロブレムへの対策】

近年の小1プロブレムの現状を考え、小学校へのスムーズな移行ができるよう小学校に働きかけ、協力を得ながら早期から取組を進めている。具体的には、卒園児の授業参観や小学校教諭との面談、小学校教諭と5歳児担任が連携のもと接続カリキュラムを作成し、1年生と5歳児が交流したり1歳児の授業を5歳児が体験受講、5歳児の学校見学や校長先生・教頭先生とのお話の会への参加などが行われており、こういった取組は保幼小連携の研修会で取り上げられたり、市の教育委員会から評価される取組となっている。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

昨今の社会情勢が激しく変化する中で、スピーディに即実践の方針のもと取り組んでいるが、経営面においては中・長期的視点も必要であることから、中・長期事業計画さらには中・長期事業計画を踏まえた単年度の事業計画の策定が望まれる。今回の第三者評価や自己評価からの課題や人材確保・育成計画、地域との関わりや地域貢献などを盛り込んだ計画の策定に期待したい。組織的に取り組む体制が構築されており、職員の参画や意見の反映も期待されるところである。

【人材確保に向けて効果的な取組の検討・実施】

人材確保は、様々な採用サイトへの登録、就職フェアへの参加、積極的な実習生の受け入れによる育成校との連携強化、職員からの紹介制度等、法人本部と連携し取り組んでいるが、採用に繋がらない現状がある。SNS等を活用して園の日頃の取組や働きやすい職場環境、職員の声等、園が自慢できるポイントを広く積極的にアピールすること等も検討し、効果的な採用に繋がることに期待したい。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回3回目の受審となりましたが、理念をもとに職員が一丸となり改善を繰り返し、組織的、継続的に取り組んできたこと、そして大事にしてきたことをご理解いただき評価していただけたことがとても嬉しく、自園の強みとしての自信につながり、今後の保育園運営への取り組みの糧となりました。また受審にあたり、職員同士が園運営を総合的に見つめ直し、意見を出し合う事ができ様々な気づきの時間となりました。今後、改善計画を全職員が共通理解、認識し、更なる改善を図りより良い保育園づくり、そして職員にとっても働きがいのある職場づくりをめざしていきたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
〈コメント〉 法人の経営理念、園の保育理念・基本方針が明文化され、職員には年度初めの職員会議で確認を行うとともに、事務所や各保育室の目につきやすい位置に掲示している。保護者へは年度初めの園だよりで周知を図り、途中入園の場合も必ず説明を行っている。ホームページやアプリを活用し、幅広く発信している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
〈コメント〉 法人本部で子ども数の動向や保育ニーズの分析、保育の実施状況の把握・分析を行い、経営状況は毎月の経営会議や幹部会議で分析している。園長は毎月法人幹部会に参加し、収支計算書や数値化した経営目標、成果表に目を通し、2ヶ月ごとの保育幹部会にて共通理解を図っている。保育ニーズや環境の変化を素早く察知し、法人本部と連携のもと組織的に課題を把握・分析する等、時代のニーズに応じた経営に努めている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
〈コメント〉 経営状況や設備面等は法人理事会で話し合われ、役員の周知に繋がっている。毎月の経営会議、2ヶ月ごとの保育幹部会、毎月の職員会議を通じて職員との共有および周知が図られている。現状、新卒採用の減少と育休職員の増加による職員体制が課題であり、改善に向けて採用活動に力を入れている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
〈コメント〉 中・長期計画は2026年まで策定されているが、それ以降は策定されていない。急加速する少子化に向けた定員見直し等を検討しているが、園の中・長期的なビジョンを明確にした具体的な計画が策定されていないため、この機会にまずは園の中・長期計画の策定を検討されたい。		

5	I - 3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
〈コメント〉 単年度事業計画を策定し、保育の質の向上、保育内容に努め職員の階層別研修の実施、研修参加への促し等取組を行っているが、今後、園独自の中・長期計画を策定のもと、その内容を踏まえた単年度事業計画を策定されたい。		
I - 3-(2)	事業計画が適切に策定されている。	
6 I - 3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		
〈コメント〉 事業計画の一部は、職員をグループ化し、リーダーを配置して策定しているが、事業計画の内容の充実化についてはさらなる改善の余地がある。中・長期事業計画および単年度事業計画の策定において内容の充実化を図り、職員の参画による意見の反映により、事業計画への理解も深まると思われる。今後に期待したい。		
7	I - 3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
〈コメント〉 事業計画を年度初めに年間計画として周知している。コロナ禍で縮小した内容を見直し、園生活の様子がよりわかりやすい内容を保護者アプリで発信したり、保護者の勤務時間を考慮した時間設定を考える等工夫し保護者に理解を促している。事業計画の充実とともに保護者に周知すべき内容についても今後検討されたい。		

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I - 4-(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
8	I - 4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
〈コメント〉 年度初めの目標設定と年度末の自己評価や園全体の自己評価、行事ごとの保護者アンケートを実施し、その結果や課題を可視化することで、改善に努めている。定期的に第三者評価も受審しており、保育の質の向上に向けた改善には積極的である。PDCAサイクルに基づいた改善に向けた取組が確認できた。		
9	I - 4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
〈コメント〉 保護者アンケートや年度末の園全体の自己評価から課題を明確にし、職員会議等で周知のほか、課題の改善に向け研修委員会による保育の質の向上に向けた学びに繋げている。園内研修やキャリアアップ研修が受講できる体制を整え、全員参加できない研修は、伝達研修や復命書の回覧などにより質の向上に取り組んでいる。今後は、課題を事業計画に反映させ、計画的かつ継続的な改善に期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II - 1-(1)	管理者の責任が明確にされている。	
10	II - 1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
〈コメント〉 職務分掌表を作成し、園長の責任を明確化している。園長不在時は、副主任が役割を担う仕組みとなっている。年度初めの会議で園長より年度の計画や職務分掌を説明（特にリーダーの役割）し、文書化して事務所内に掲示している。有事における役割や責任についても明確化している。		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
〈コメント〉 法令遵守規程のもと法人全体で法令遵守の強化に取り組んでおり、法令遵守に関して問題があれば法人本部で議論する体制となっている。園長は、法人本部との情報共有や遵守すべき法令等の把握と理解に努め、その内容を職員会議で検討したり、回覧して周知を図っている。職員への周知のため、グループ化してリーダーから伝達する仕組みを整えた点は評価できるが、さらなる取組として職員が理解しているかどうかまで把握できると良い。		
12	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
〈コメント〉 園長は、自己評価や保護者アンケートから現状を把握し、課題があれば改善に向け個々に声掛けや会議等で話し合うなど意欲的に取り組んでいる。また、保護者や地域からの苦情・相談からの課題に対し、副主任と連携のもと迅速な対応に努めている。園長のリーダーシップは随所に窺える。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
〈コメント〉 有給休暇の取得・仕事の持ち帰り〇等、働きやすい職場づくりに努めている。法人本部と連携し、ICT化を積極的に導入し、保育記録業務がスムーズになるようパソコンの台数を増やす等のハード面の環境整備も行った。手ぶら登園やコット導入等、保護者だけでなく職員の業務負担の軽減にも積極的である。また、業務負担軽減と子どもとかかわる時間の確保のため、保育業務以外の職員も積極的に採用している。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
〈コメント〉 人材確保については、様々な採用サイトへの登録、就職フェアへの参加、積極的な実習生受入れによる育成校との連携、職員からの紹介制度等、法人本部と連携し取り組んでいる。採用に繋がらない現状のため、さらなる効果的な採用活動が望まれる。また、産休・育休職員が増えている現状があり、それらを見据えた人材確保・人員体制および育成計画の策定が望まれる。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
〈コメント〉 目指す保育士像を明確にしている。正規職員は目標シート、自己評価を提出、副主任・園長・部長が評価、その結果を人事考課として賞与に反映する仕組みとなっている。契約職員含む職員全員が1年の目標を立て、振り返りシートで自己評価を行っている。年2~3回の個人面談で、目標の進捗状況の確認や課題を話し合い、その内容を踏まえて助言したり次年度の目標設定に繋げている。異動、昇進、昇格等は法人本部からその実施理由を明文化し、職員全員に配布して周知を図っている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
〈コメント〉 有給休暇は計画的に取得できるよう、法人本部の労務担当と有給休暇取得数を管理し、リフレッシュ休暇や有給休暇60%（契約職員100%）取得を目指している。実際、目標以上の取得は実現できている。また、個人面談で職員の希望を把握し、働きやすい職場づくり（子育てや介護との両立、副業の積極的許可など）に努めている。今年度は特に、産休・育休職員が重なり、その対応として保育士の負担を軽減するため保育環境担当の職員を採用するなど、採用に苦慮する中でも職員を気遣う想いが感じられる。		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
〈コメント〉 年2~3回個人面談で目標の達成状況を相互に確認したり、助言・指導を行っており、保育の振り返りや次年度への意欲等を確認する機会にもなっている。正規職員のみならず非常勤職員にも行われている点は評価が高い。また、一言目標を園内に掲示することで、達成に向けた意欲も感じられる。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
〈コメント〉 園が目指す保育のため、職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。園内研修では、“今、何が学びたいか” “今、何を学ばないといけないか”を研修委員を中心に行なっており、実施している。保育士全体研修は年間計画に応じ実施、法人の全体研修は職員全員を対象とし、参加できるようシフト等調整している。さらなる取組として、事業計画書に職員の教育・研修に関する基本方針及び具体的な計画を盛り込みたい。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
〈コメント〉 研修委員が中心となり研修計画を策定している。研修受講後は、復命書の回覧や伝達研修で周知している。新人職員は上司のOJTにより育成を行っており、日常では副主任が保育の人員不足をサポートする場面で指導が行われている。経験や習熟度に応じたOJT、階層別研修やテーマ別研修等も行われている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
〈コメント〉 実習生受け入れマニュアルを整備し、今年度は6名の実習生を受け入れ、保護者へも園だよりを通じて伝えている。学校と実習内容について連携し、学校からのプログラムを活用し研修・育成を行っている。毎日、実習生と担当等で反省会を行い、必要に応じて園長等が助言を行い、効果的な実習となるよう努めている。今後は、実習生の研修や育成に関する基本姿勢を事業計画に明記されたい。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
〈コメント〉 ホームページに、理念や保育内容、事業計画・事業報告、会計報告、園の自己評価、第三者評価結果、改善計画等の情報が公開されている。また、WAMNETで、法人の財務諸表等必要な情報が公開されている。保護者や地域に向けて、法人の取組や各事業所の活動の様子の写真を掲載した広報誌「はなの里」を配布している。適切に情報が公開され、運営の透明性が確保されていると評価できる。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
〈コメント〉 法人の内部監査室による内部監査を受けている。監査結果は経営会議にて報告され、経営改善が行われている。園で取り扱う小口現金は「決済に関する事務要綱」に従い、副主任が担当し、毎月本部に使用状況を報告している。購入する品物すべてに伺い書を提出し、決済を得てから購入する仕組みであり、現金の流れが明確となっている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>〈コメント〉子どもが「地域の一員であること」を理解できるよう多くの機会を設けている。高齢者サロン訪問・おひさま市場（商店街の地場産商品を置いている）での店員さんごっこ・市民センター展への作品出展、勤労感謝の日を前に地域の働く人（消防署・派出所・給食調理員等）へ感謝の気持ちを届ける等、人と人との繋がりを大切にした保育が行われている。また、市内保育園で唯一幼年消防クラブを結成し、地域に向けて防災活動を行っている。総じて地域との交流は多く、評価できる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>〈コメント〉ボランティア受入れマニュアルに、基本姿勢、オリエンテーション、守秘義務、学校教育への協力等について明文化している。受入れ時には、子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行うことも明文化している。学校教育への貢献として、中学生の職場体験や「働く人の学ぶ会」講師に保育士を派遣している。ボランティアの募集はホームページで広く発信しており、申し込みも増えている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>〈コメント〉関係機関リストを事務所に掲示し、必要な際は園が関係機関との橋渡しを行い、面談等も積極的に実施している。特に支援が必要な子どもの場合は、児童発達支援センターや特別支援学校等とも適切な連携を図っている。また、保育施設代表者会議、社会福祉法人連絡会子ども部会会議、桔梗が丘運営委員会議、幼年クラブ会議等様々な会議に定期的に出席し、情報共有や連携に努めている。市の保育幼稚園室や他機関からの情報も含めて、職員会議等で周知している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>〈コメント〉なかよし広場では、保育士のほか看護職員、給食調理員が各自の専門性を活かし、子育てに関する相談や子育てニーズの把握に努めている。定期的な開催で保護者同士が交流できる場の提供になってきている。民生児童委員を園の運営委員とし、地域の子育ての情報共有にも努めている。地域にネットワークを張り巡らせ、地域運営会に園長、保護者会会长が定期的に参加し、地域のニーズの把握のほか地域の中で子どもと一緒に育っていく大切さを発信している。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>〈コメント〉なかよし広場や一時預かり保育で子育て相談を行っている。また園医と連携し、園医の目指す社会的処方を共通理解し、地域の中の繋がりを生み出す活動を進めている。学校教育への協力や幼年消防団の啓発活動（防火活動）、おひさま市場の活動を通じた地域活性化等地域の福祉ニーズにもとづく活動に積極的に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 理念・保育方針を大きな字で玄関ホールや共有スペースに掲示している。園内研修やカリキュラム検討会議で子どもの尊重や基本的人権について話し合い、職員が共通理解のもと保育できるよう努めている。食や文化の違う子どもについて、お互いを認め合い、共に成長できるようかかわっている。異年齢活動は、相手を労り、思いやりの心を育てる取組としてコロナ禍後再開している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 プライバシー保護規程や配慮したマニュアルに基づき、プライバシー保護に努めている。年2回の西田原保育園との合同研修会では、子どもを尊重する姿勢やプライバシー保護について、また、「マイノリティ・マジョリティ」や「性の多様性」など偏見や差別が生まれやすい事柄について自らの保育を振り返ったり意見を出し合うなど気づきの機会となっており、共通認識のもと保育に努めている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 ホームページをこまめに更新し、日頃の活動の様子を写真を多用しわかりやすく発信しており、ホームページからの見学希望が増えている。希望があれば随時対応し、見学時には、園の設備や環境、保育内容等を丁寧に説明し、質問や子育て相談にも気軽に応じている。毎月実施しているなかよし広場では、屋外や屋内で遊べる機会を設けており平均10組程の参加があり、好評である。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 入園のしおりや重要事項説明書を入園時や年度初めに配布・説明している。変更時には保護者にわかりやすくするため、送迎時のやりとりでこまめに対応したり、リーダーを中心に担任や事務職員が丁寧な対応に努めている。提出書類は、書式を変更したり市への提出書類を園が預かり提出する等保護者の負担軽減にも配慮している。保護者アプリなどのICTを活用して、すぐに見られるようにしている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 転園時には引き継ぎ文書、小学校へは児童保育要録のほか移行シート等を作成し、書面だけでなく担当者に口頭で引き継ぐ等、安心して移行できるよう努めている。卒園後や転園後も保護者から相談を受けることがあり、就学先の小学校や転園先から問い合わせがあれば速やかに応えられるようにしている。内容に応じて保護者了解のもと関係機関等と連携を図り、子どもや保護者の安心に繋げている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 日頃の子どもの様子を伝えたり子育ての悩み等を聞く個別面談を設けている。行事後は行事アンケートで子どもや保護者の満足度の把握に努め、課題や反省点を次の行事開催に活かしている。コット（簡易ベッド）やおむつのサブスクリプションを導入したことで保護者の負担軽減を図ったり、アプリを活用した日頃の活動の発信、親子で参加できる行事の開催など、保護者から好評な様子が窺える。		

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 苦情解決体制を整備し、園内に掲示している。意見箱は1階、2階の玄関2ヶ所の職員が見えにくく保護者が出しやすい場所に設置されているが、口頭での申し出が多い。苦情の際は対応状況を記録、園内で情報共有し、必要に応じて法人本部や自治会等と共有し解決策を検討、申し出た保護者等には口頭やアプリでフィードバック、園だよりで公表している。今後は、ホームページで広く公表することを検討されたい。</p>		
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切にしており、話しやすい環境づくりに努めている。必要に応じて事務所にパーテーションパネルを設置して安心して相談できるようプライバシーにも配慮している。相談の際はなるべく事情がわかる職員が対応し、スムーズに伝えられるよう配慮している。相談窓口やその方法は、重要事項説明書や入園のしおりでの説明、玄関への掲示により周知している。</p>		
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 相談を受けた際は、担当から副主任、園長に報告する体制であり、一人で対応するのではなく、組織として迅速な対応に努めている。相談や意見の内容を記録に残し、職員会議等で周知・検討を図っている。保護者からの「送迎時に荷物が多く、おむつの準備や持ち帰りの悩みがある」との要望を検討し、お昼寝コットやおむつ・エプロンのサブスクリプションを導入した。保護者からの意見や提案をどのように活かすか学び、学習の場であると捉え、真摯に取り組む姿勢は評価できる。</p>		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 毎朝の安全チェックや毎月の安全研修、業者による遊具の定期的な点検整備等、安心・安全な保育に努めている。また、産業医や園医、看護師の指導のもと入職時には安全衛生教育を行っている。ヒヤリハットや事故は、担当者会議や職員会議で取り上げ、5W1Hで情報を整理し原因を検証、改善策や再発防止策を検討、再発防止に努めている。リスクマネジメントにおいて「慣れ」による危機管理意識の薄れを防ぐため、継続的に意識できるよう工夫しながら取り組んでいる。</p>		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 感染症対応マニュアルに基づき感染防止に努めている。嘔吐・発熱時等の対応について研修等で周知および再確認している。子どもにも手洗いチェックで正しい手洗いの仕方を体験しながら学べる衛生教育を行い、感染予防を図っている。体調不良時は医務室で経過観察し、感染状況に応じて合同保育を控え単独クラスの保育に切り替えるなど感染を最小限にするよう努めている。園医から必要に応じて助言をもらい、保護者にアドバイスしたり、感染状況を速やかに保護者アプリにて発信するなど、情報提供が適切に行われている。</p>		
39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 万が一の際は速やかに動けるよう、様々な災害を想定した避難訓練を毎月1~2回実施している。安全計画やBCP（事業継続計画）を作成し、勉強会で共有を図っている。登降園システムで子どもの人数確認、また、保護者アプリで保護者の安否確認が可能となり、その分子どもの対応に専念する時間が持てるようになっている。食料や備品類の備蓄は3食分から3日分に増やし、非常食の作り方や提供の仕方を研修で周知している。地域の防災訓練に地域住民と子ども、職員が参加しており、十分な取組が行われている。</p>		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉保育における基本的な手順を作成し、年度初めに確認し合っている。子どもの姿から課題等を確認し、写真を添付したり対応をわかりやすく説明するなど丁寧に作成されており、子どもを尊重した姿勢も確認できる。子どもに応じた保育を誰もができるよう、園内研修やカリキュラム検討会議で共有している。		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉生活手順や保育手順は、担当者会議やカリキュラム検討会議で見直しが行われている。子どもの姿について話し合う中で、標準化できることと子どもの特性や必要とする支援に応じて柔軟に対応すべきものについて見直しが行われている。会議前には事前に各グループで話し合いが行われており、職員の意見が反映される仕組みとなっている。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉子どもの心身状況や保護者の生活状況等は家庭票で把握している。その情報をもとに、園医や看護師、栄養士、保育士が連携のもと、乳児・幼児各副主任をリーダーに指導計画を策定している。発達支援、家庭支援が必要な場合は、必要に応じ関係機関や保護者と連携を図り、情報共有やアセスメントを行い、子ども一人ひとりの発達に合わせた指導計画を策定している。		
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉年間指導計画は毎年1~2月、月案は月末、週案は週末に評価・見直しが行われ、次の計画に活かしている。職員人数が多いため、乳児クラスと幼児クラスそれぞれの保育計画がわかりにくいとの声があり、ここ数年試行錯誤を繰り返し工夫したことで改善に繋がってきていている。ICT導入により、保育内容について保護者だけでなく職員への周知に効果を発揮している。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉指導計画に基づく保育が実施されていることが記録から確認できた。記録内容や書き方に差異が出ないよう定期的に話し合いや確認が行われている。ICT導入により園内における情報共有がスムーズになり、フリーの職員が翌日に入るクラスの保育内容や子どもの姿を確認でき、安心に繋がっている。今後さらなるICT化を目指し、保育ソフトを入れ替え、記録の統一化や保育事務の効率化を進める予定である。		
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉個人情報保護規程に基づき、文書の保管、保存、廃棄が行われている。個人情報が外部に漏れないよう子どもの記録は施錠できる書庫で管理している。職員には、入職時の研修で個人情報保護について説明し、USBメモリや保護者アプリの取扱い等の注意点はその都度説明している。保護者には個人情報の取扱いについて説明し同意を得ている。実習生やボランティア、中学生の職場体験時には情報漏えいやSNSで発信しないよう誓約書に署名してもらっている。		

評価対象IV 三重県独自基準

IV-1 地域項目

		第三者評価結果
IV-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。		
46	IV-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉年2回の運営委員会に自治会や市保育幼稚園室の室長を招き、その際の貴重な意見や感想を保育の参考にしている。その他、地域の子育て経験者のボランティアによる絵本の読み聞かせやマジック等を見せてもらう機会がある。園医や体育教室の体育講師、サッカー教室の講師も教育者や子育て経験者であり、様々な視点からの指導や相談・助言を得る機会となっており、保育の質の向上に役立てている。		
47	IV-1-② 子どもの安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉自治会に加入し、園長が地域の役員として参画している。地域の防災訓練に参加したり、市の防災訓練に子どもも参加して起震車体験等の機会がある。また、地域住民を含む運営委員会で情報交換したり、防災を含む連携について話し合いが行われている。地域の協力のもと子どもの安全確保に向けた取組が行われている。		
48	IV-1-③ 地域の環境保護に貢献している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉SDGsを意識して取り組んでいる。毎日の手洗いで水の大切さを学び、出す量を調節したり、ペーパーの量が多いとどうなるか等考えている。「水は多いと跳ね返る」「濡れてしまう」「ペーパーは多いとトイレが詰まる」「少ないと手が汚れる」等、身边に学べる機会となっている。また地域の環境保護意識を芽生えさせる活動として、おさんぽ時は公園のごみ拾いをしている。台風時の冠水に備え敷地外の側溝の溝掃除をしたり、園の街灯を点けるなど地域の保安にも努めている。		